5月号 '18

町報

きたじま

http://www.town.kitajima.lg.jp/

北島町 検索

町民の動き

平成30年4月1日現在

		前月より
男	11,216	−47
女	11,852	−32
計	23,068	−79
世帯	9,543	−13

第859号

みごとに咲いたなが――い藤の花

『5日で5000枚の約束』災害発生時の避難所へ！

北島町は平成三十年四月三日地震その他による災害発生時において、避難所に畳の提供に関する協定を結びました。

町と協定を結んだのは、全国の五百十四店でつくる『5日で5000枚の約束』プロジェクト実行委員会で、災害発生時に自治体が必要とする枚数を確認し、新品の畳を無償で避難所に届けて頂けるという活動です。

畳には、抗菌効果、湿度調整効果、防音効果、リラックス効果等があり、避難所生活の厳しさを少しでも和らげてもらえればと考えました。

今後も、災害発生時に役立つ協定を締結していきたいと思います。

危機情報管理課 ☎六九八―九八〇七

協定を結んだ古川町長（右）とプロジェクト実行委員会四国地区委員長岡村さん

『北島町史　続編』お詫びと訂正

『北島町史　続編』の記述に誤りがありました。ご迷惑をおかけした関係各位に深くお詫びし、訂正いたします。

『北島町史　続編』正誤表

該当箇所	誤	正
296ページ５行目	社会福祉法人蒼生福祉会	社会福祉法人徳島蒼生福祉会
296ページ６行目	社会福祉法人蒼生福祉会	社会福祉法人徳島蒼生福祉会
296ページ８行目	社会福祉法人蒼生福祉会	社会福祉法人徳島蒼生福祉会
470ページ４行目	酒井徳子氏	坂井徳子氏
472ページ６行目	酒井徳子氏	坂井徳子氏

今後も各種訂正等があった場合、同様に対応させていただきます。

北島町史続編編さん委員会
［お問合せ先］教育委員会　☎698－9812

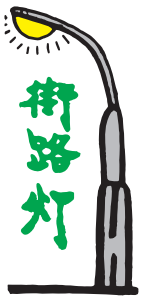

昨年スマートフォン向けのゲームアプリを開発して話題になり、今年二月には高齢者とデジタル技術をテーマにした国連会議で講演した八十二歳の「コンピューターおばあちゃん」と呼ばれている若宮正子さん。「八十の手習いなんて当たり前です。」の言葉どおり七十五歳でピアノを始め、八十一歳でコンピューターのプログラミングに挑戦し高齢者向けのアプリを作った。何ごとにも興味を持つ好奇心旺盛な人である。

又、徳島にゆかりのある九十五歳の瀬戸内寂聴さんも、京都嵯峨野の寂庵で毎月第三日曜日に法話が開かれ、毎回一〇〇人超えの人々が参加し熱心に耳を傾けているそうだ。人生一〇〇年時代を迎え、高齢者の活躍には目をみはるものがある。理想的な生活を送るためにも、健康寿命だけでなく活動寿命も延ばしていかなければと思う。

今年はラニーニャ現象と言う記録的な厳しい寒波に襲われたが、今は暖かい春の陽気を背中に感じている。健康寿命を延ばせるよう毎日一万歩をめざしてウオーキングを続けていきたい。

板野東部消防組合情報公開条例の運用状況

板野東部消防組合情報公開条例（条例第１号）第20条の規定により、平成29年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1　情報公開の状況

区分	公文書の公開				
	請求	処理の状況			
		公開	部分公開	非公開	不受理
件数	５件	５件	０件	０件	０件

※「不受理」とは、当該公文書が不存在であるため、請求を受理しなかった場合をいいます。

2　公文書公開の請求者別内訳

区分	人数
管内に住所を有する者	４人
実施機関の事務事業に利害関係を有する者	１人

※同時に複数の方から同一の申請のあったものについては、「１人」として計上しています。

3　不服申し立ての状況　　なし

板野東部消防組合個人情報保護条例の運用状況

板野東部消防組合個人情報保護条例（条例第２号）第37条の規定により、平成29年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1　開示請求の処理状況

区分	個人情報の開示					
	請求	処理の状況				
		開示	部分開示	非開示	請求拒否	取り下げ
件数	０件	０件	０件	０件	０件	０件

※１「請求拒否」とは、開示請求に係る個人情報を保有していない等のため、開示の請求書を拒否したものです。
※２「取り下げ」とは、保有個人情報の提供等により請求が取り下げられたものです。

2　開示請求の請求者別内訳

区分		人数
本人		０人
代理人	法定代理人	０人
	法定代理人以外の代理人	０人
合計		０人

※同時に複数の方から同一の申請があったものについては「１人」として計上しています。

3　個人情報の訂正請求状況　　なし
4　個人情報の利用中止請求の状況　　なし
5　不服申し立ての状況　　なし

平成30年度 夏期休暇児童館

登録児童申し込み

近年、３年生以上の預かりのニーズが高まっている為、試行として４年生の夏期休暇の登録を行います。

安全または施設スペースの関係上、登録申請人数に限りがございますので選考の上、登録をお待ち頂くことがあります。また、希望する児童館に入れない場合もあります。申請書は必ず保護者が提出してください。就労証明書に不備があった場合は受付出来ません。ご協力の程よろしくお願い致します。

くわしくは各児童館までお問合せください。

【登録申請書配布期間】 ５月21日㈪～６月15日㈮
【受付期間】 ６月４日㈪～６月15日㈮
【受付期間】 10時～18時30分（時間厳守）
※火曜日のみ13時からの配布・受付となります。
【登録申請書提出先】 各児童館
【対象児童】 北島町内に居住する小学校４年生の留守家庭児童（定員80名程度）
※原則、今までに児童館に登録していた児童
【諸 経 費】 4,510円（保護者会費、保険代等）

アルバイト職員募集

児童館・児童クラブ等で経験のある者、又は保育に意欲のある者

【勤務期間】 ７月23日㈪～８月24日㈮
【勤務時間】 平日　７時15分～13時15分（６H）
12時45分～18時45分（６H）
【賃金及び労働条件】 同法人の要項による
【年　　齢】 ４月１日現在64歳までの者
【試験方法】 口述試験
※試験時刻・場所は応募された方へご連絡させて頂きます。
【応募方法】 ５月15日㈫～29日㈫までに履歴書を、最寄りの児童館（中央・東・西・南・北）まで提出して下さい。（土・日曜日を除く平日午前10時から午後６時45分まで）
【お問合せ】 北島北児童館（金岡・渡邊まで）
☎698－1385
（北島町北村字壱町四反地18－１）

まちみらい課（旧生活産業課）

TEL698－9806　FAX698－3642

環境衛生、公害防止、農業委員会、農地利用
消費生活、緑化推進、農業・商工・観光振興
地球温暖化対策

課長	大西　徹	課長補佐	印藤　勤
主査	中西　康文	係長	粟田　友也
主事	栄　礼司	主事	徳永　沙智
主事	品山　実保		

清掃センター

TEL698－4052　FAX698－7450

一般廃棄物の収集・運搬、焼却施設の運転管理
容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、集積所管理

所長	片岡　学	所長補佐	金磯　秀樹
主任	中野　浩	主任	亀田　卓洋
主任	浅野　稔	主任	谷岸　勝吉
主任	山田　幸生	主任	髙橋　宏
主任	矢野　良英	主任	灰田　憲司
主任	佐藤　純一	主任	増田　直人
主事	栃澤　裕史		

建　設　課

TEL698－9808　FAX698－2175

道路・橋梁・河川・公園の建設管理
都市計画、土地開発公社

課長	藤高　繁利	課長補佐	稲井　知子
主査	石田　克夫	係長	生藤　健介
係長	川村　泰弘	係長	佐藤　真也

下水道課

TEL698－9818　FAX698－2175

下水道事業、浄化槽

課長	上野　清志	課長補佐	坪井　孝文
主査	井上　雅文	係長	平野奈緒子
主事	伊月　貴史（徳島県市町村課派遣）		

クリーンセンター

TEL698－8691　FAX698－3968

水質及び汚濁の検査、施設運転維持管理
下水処理場維持管理、し尿収集許可業者指導

所長　中田　浩文

出　納　室

TEL698－9809　FAX698－8494

収入及び支出、現金の出納・管理
現金及び財産の記録保管、決算の調整、指定金融機関

会計管理者兼室長　田島　恵子　　主査　槙内　佳美

総務課その他配属の嘱託・臨時職員数109名
（平成30年４月現在）

水　道　課

TEL698－9810　FAX698－0461

取水、送水、配水計画、水質・浄水場管理、給配水工事、漏水調査

課長	樫原　達也	主査	神原　有加
主査	三好　征治	主査	髙橋みゆき
係長	大藤　泰彦	主任	高井　宏典
主事	桐井　大智		

議会事務局／監査委員事務局

TEL698－9811　FAX698－2176

町議会全般、監査事務

局長　福井美穂子　　書記　横山真理子

教育委員会事務局

TEL698－9812　FAX698－1121

教育委員会、学校教育、施設整備、就学援助
生涯学習、人権教育、文化財、体育協会、子ども会
スポーツ推進委員会、スポーツ少年団

局長	尼寺かつ美	局長補佐	佐野　広行
局長補佐	亀井三恵子	主査	濱川　豪
係長	小松　真司	係長	喜田　慎也
主事	檜　雄介		

図書館・創世ホール

TEL698－1100　FAX698－1180

図書・資料保存、貸出、ホール事業の企画実施
施設の利用、管理

館長	向井久美子	館長補佐	堀　真結子
主査	山田佳代子	主事	小川久美子

給食センター

TEL698－2601　FAX698－9696

調理及び配送、洗浄、物資発注、献立作成
栄養指導、調理指導

所長	藤田　浩章	主任	富永　弘恵
主任	新田　尚美	主任	朝野　亮
主任	新　裕史	主任	前田　孝徳
主任	梅川　健一	主任	上藤　利博

北島南幼稚園

TEL・FAX698－3573

教諭(主任)	栗本佐知子	教諭(副主任)	森本　敬美
教諭(副主任)	阿部　裕美	教諭	南條　愛

北島幼稚園

TEL・FAX698－3572

主幹教諭	河島　恵子	教諭(副主任)	浅野　真理
教諭	勝浦由佳梨	教諭	福田　悠
教諭	坂口　菜央		

北島北幼稚園

TEL・FAX698－3571

教諭(副主任)	大黒　志乃	教諭	坂井　千秋
教諭	伊音　星奈		

北島町組織表

平成30年４月１日現在

町　　長　古川　保博
副町長　藤本　　宏
教育長　天羽　俊夫

所属名、電話、事務概要、職名、氏名

総　務　課

TEL698－9801　　FAX698－3642

総合計画、財政計画、普通財産管理
議会、職員の任用、服務、広報
国際交流、情報公開、公報委員会

課　　長	水野　和代	課長補佐	森本　秀樹
課長補佐	武市　芳美	主　　査	三木　玲子
係　　長	仁尾　友紀	係　　長	松永憲資郎
主　　事	伊月万紀子		

危機情報管理課

TEL698－9807　　FAX698－3642

電算管理、消防防災、交通安全、統計

課　　長	村上　茂之	課長補佐	山田謙一郎
係　　長	岡田　好弘	係　　長	平尾　和之

税　務　課

TEL698－9803　　FAX698－8494

町県民税、固定資産税、都市計画税
国民健康保険税、軽自動車税

課　　長	森本　　明	課長補佐	那須　桂子
主　　査	坂東　真美	主　　査	松浦　弘典
係　　長	弘永　怜也	係　　長	大塚かおり
係　　長	岡田　慎也	主　　事	河野　剛士
主　　事	福島　良輔	主　　事	三好映理香
係　　長	新居　大輔（徳島県後期高齢者医療広域連合派遣）		

住　民　課

TEL698－9804　　FAX698－8494

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、在留関連事務
人権、選挙、国民年金

課　　長	朝野　真紀	課長補佐	廣瀬　晃代
係　　長	印藤明日香	係　　長	田村浩一郎
主　　事	町田　　綾	主　　事	中川　紗希
主　　事	大塚　　萌		

民生児童課

TEL698－9802　　FAX698－8494

社会福祉、民生・児童委員、生活保護、重度医療、
子どもはぐくみ医療等、母子・寡婦福祉、保育所入所

課　　長	粟田　洋美	課長補佐	飯坂　桂司
係　　長	中村　美菜	係　　長	笹田　憲司
係　　長	三木　一正	主　　事	小綿希実子
主　　事	森野あかね	主　　事	福田　侑加

保　育　所

TEL698－3858　　FAX698－3925

乳幼児の保育・健康管理、乳幼児の給食

所　　長	阿木　道代	主　　査	原田　佳美
主　　査	梶原　里美	主　　査	大江　和代
係　　長	海川　友子	係　　長	藤田真由美
係　　長	廣瀬　真希	主　　任	多田　勝彦
保育士	貞野　幸恵	保育士	渡部　美咲
保育士	北峯　奈美		

保険福祉課

TEL698－9805　　FAX698－8494

国民健康保険、老人福祉、介護保険、
介護保険料（第１号被保険者分）、後期高齢者医療

課　　長	中谷佐多子	課長補佐	亀田真由美
課長補佐	小山　武夫	主　　査	山本　由佳
係　　長	山田　和義	主　　事	山根奈津美
主　　事	元木美菜子		

地域包括支援センター

TEL698－8951　　FAX697－0517

介護予防事業、高齢者総合相談支援事業、
包括的継続的マネジメント事業

所　　長	井住　孝士	主　　査	稲井　敏子
社会福祉士	黒田なつみ	保健師	武田　真帆

保健相談センター

TEL698－8909　　FAX698－8925

母子・成人・精神保健事業、予防接種
生活習慣病予防、栄養指導

所　　長	藤田　久美	主　　査	瀧口　美紀
主　　査	大藤　　恵	係　　長	村上　明華
保健師	扶川　睦美	保健師	久米　絢子

着任のご挨拶

北島北幼稚園長・小学校長

藤島則之

若葉がいちだんと爽やかに感じられる季節となりました。

この度の定期異動で、吉野川市立森山小学校より北島北幼稚園・小学校に赴任して参りました。七年ぶりに北島町に勤務させていただき、懐かしく思う反面、責任の重さに身が引き締まる思いであります。

始業式から子どもたちとともに生活をして、温かい保護者や地域の方々に支えられ、子どもたちが素晴らしい園・校風を築きあげていることに感動しております。その目の前の子どもたちが社会の中心となって活躍する時代は、先が見通せない社会かもしれません。だからこそ、人を思いやり、互いに助け合いながら、たくましく生き抜いていける力を身につけていかなければならないと強く思います。

これからも保護者の皆様やご家族、地域の皆様の思いやご期待にお応えできますよう教職員が一丸となって教育活動に取り組んでいきます。今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

着任のご挨拶

北島小学校教頭

小竹義和

うららかな春の日差しが心地よい季節となりました。

この度の定期異動で、徳島県県民環境部男女参画・人権課より教頭として赴任して参りました。北島町での勤務は初めてですが、伝統のある北島小学校で勤務できることを嬉しく思うとともに精一杯努力しなければと決意を新たにしています。

四月には、北島小学校の子どもたちとのすばらしい出会いがありました。自ら気がつくと、「おはようございます」「こんにちは」などの心のこもった挨拶ができています。また学校生活においても、元気よく友達と協力したり助け合ったりしながら過ごしています。

地域の宝である子どもたちを育てていくためにも、今後保護者や地域の方々ともさらに連携を図るとともに、教職員がチーム学校として教育活動に取り組んでいきたいと思います。今後とも皆様方のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

着任のご挨拶

北島小学校教頭

長谷川靖

新緑の美しい季節となりました。この度の定期異動により、阿南市羽ノ浦小学校より転任してまいりました。

これまで、北島北小学校に十年間、北島南小学校に三年間、北島小学校に五年間と、北島町で十八年間勤務させていただきました。その間、たくさんの方方とのすばらしい出会いがあり、多くのことを学ばせていただきました。そして、教頭として再び北島町に赴任し、子どもたちの教育に携われることに大きな喜びを感じております。

三年ぶりに花いっぱいの北島小学校を訪れ、ふるさとに帰ってきたような気がいたしました。最新のLED照明やエアコンの設備が整った教室では、子どもたちが一生懸命、教師の話を聞いていました。また、掃除の行き届いた廊下や階段ですれ違った時は、「こんにちは。」と気持ちのよい挨拶をしてくれました。そんな時、すばらしい伝統が、脈々と受け継がれていることに感動しました。

子どもたちが心豊かに健やかに成長し、笑顔あふれる学校となるよう、力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

着任のご挨拶

北島北小学校教頭

吉本美香

新緑の青葉にすがすがしさを感じる季節になりました。毎朝「おはようございます。」の元気な声が、校舎に響いています。

このたびの定期異動で、県教育委員会より北島北小学校に赴任して参りました。北島町では初めての勤務となります。歴史と伝統ある北島北小学校に勤務できることをとても嬉しく思うとともに、身の引き締まる思いがしております。

三年ぶりの学校現場となり、緊張しながら迎えた着任式では、目をきらきらと輝かせた子どもたちの元気な声と温かい笑顔に迎えられました。規律正しく、整然とした日々の学校生活の中で、仲間と助け合い、様々なことに挑戦する子どもたちの姿に感心させられるとともに、私自身も毎日刺激と元気をもらっています。

北島北小学校で勤務できることを誇りに思い、一日も早く子どもたちや地域の皆さんに信頼されるよう、校長先生、他の職員と力を合わせて子どもたちの健やかな成長に力を尽くしていきたいと思います。

転任のご挨拶

前北島北幼稚園長・小学校長

原　稔宏

新緑の香りがすがすがしい季節となりました。この度、北島北小学校から阿南市平島小学校へ転任することになりました。

北島北幼稚園では、園児といっしょに遊ぶ中で、子どもたちの素直さに触れ、心が温まる思いになりました。最後の日、花組のみなさんから、園庭に咲いていた花をいただき、「園長先生！」と、抱きついてきたときには、涙が出そうになりました。

北島北小学校の子どもたちは、規律正しく、進んでよいことを実行できる素晴らしい行動がたくさん見られました。正しいことが当たり前とする雰囲気が学校の中に流れており、過去から未来へと、それは「伝統文化」のごとく受け継がれています。私にとって、いつも自慢できる学校でした。

二年間の在任中は、保護者の皆様や地域の方々には、本園・校にご支援とご協力をいただき、たいへんお世話になりました。お礼と感謝を申しあげます。

結びに、北島町の皆様のご健康とご多幸、ご発展を祈念いたし、転任のご挨拶といたします。

転任のご挨拶

前北島小学校教頭

住田克弘

あたたかな春の日ざしにさそわれて、木々の芽が一斉にふくらむ好季節となってまいりました。このたびの教職員定期異動により、北島小学校から藍住町立藍住西小学校へ転任いたしました。

北島小学校での勤務は三年間でしたが、子どもたちとともに毎日を過ごしつつ、地域や保護者の皆さまに支えていただき、充実した日々を送らせていただきました。心より深く感謝申し上げます。

北島町や北島小学校、地域や保護者の方々から学んだ多くのことを活かし、これからの勤務に誠心誠意取り組んで参りたいと思っております。

最後になりましたが、北島町や北島小学校のご発展と、皆さま方のご健康とご多幸を心より祈念し、転任のご挨拶とさせていただきます。

三年間、本当にありがとうございました。

転任のご挨拶

前北島北小学校教頭

北村敬司

新緑が美しく輝く季節となりました。皆様にはますますご健勝のことと存じます。

さて、私はこのたびの定期異動により、阿波市八幡小学校に転任いたしました。北島南小学校及び北島北小学校で教頭として三年間、大変お世話になりました。充実した教育施設・環境のもとで、素直で明るく、生き生きとした子どもたちに囲まれ、地域や保護者の皆様方に温かく支えていただきながら、充実した勤務を全うすることができました。心より感謝申しあげます。

その間、子どもたちの健やかな成長のためには学校職員のチームワークと共に、地域や保護者の皆様、関係機関との連携・協力がいかに大切であるかを改めて学ぶことができました。

新しい任地におきましても北島町での勤務の経験を生かし、受けたご恩を忘れず職務に誠心誠意努力する所存です。終わりになりましたが、皆様方のご健康とご多幸をお祈り申しあげ、転任のあいさつといたします。

転任のご挨拶

前北島小学校教頭

横山武文

チューリップ、ひょうたん、あいさつ…。温かい地域の方々、明るい子どもたち、先生方…。北島町でお世話になった思い出は、尽きることがありません。

私は、平成二十八年四月から二年間、北島小学校に勤務いたしました。徳島市からの勤務でしたが、北島町の方々には、本当に温かいご指導・ご支援をいただき、充実した日々を送ることができました。全ての方々に支えていただいていることを実感しつつ、優しい子どもたちと共に過ごした毎日でした。

現在勤めている附属小学校の校舎の三階からは、北島町にあるショッピングセンターの看板が見えています。同じ看板を北島小学校からも見ていたこと、あの看板の少し向こうに北島小学校があることを思いながら、そして、北島町でお教えいただいたことを生かしつつ教育活動を行っているところです。

最後になりましたが、北島町の皆さまのますますのご発展とご健勝を心よりお祈りして、転任のご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

北島町寄贈「三木ガーデン歴史資料館」資料

No.33

第九回展示

現在、図書館・創世ホール一階、まちかどミニ　ミュージアムで「石内都が写した人形浄瑠璃衣装　2」を開催しています。今回は、寄贈された人形浄瑠璃衣装の内、横浜美術館にて作品（写真）となって展示された、衣装六点を展示致しました。作品にはならなかった、他の衣装については、またの機会に展示したいと思います。

横浜美術館で展示された作品は、展示に合わせて出版された写真集、「肌理（きめ）と写真」に見ることが出来ます。ですから、今回の展示も、衣装と写真を比べながらご覧頂けるよう、写真が掲載されているページを合わせて展示しています。

北島の衣装の写真は、写真集の中の「絹」シリーズ（四部門で構成）に収められていますが、うれしいことに、四部門の内最初に紹介されています。この写真集では、一作品に一ページ使われていますので、北島の衣装は六ページにわたって収められていました。

それでは、今回の展示について、少し説明しましょう。壁に掛けている右四つの資料と比べて、左端の衣装が一回り小さいことにお気づきでしょうか？また、人形を操るために背中に開けた穴は横一文字です。この二つのことから、この衣装は阿波人形浄瑠璃の衣装ではなく、文楽の衣装であると言うことが分かりました。阿波人形浄瑠璃の衣装は、派手に見せるため、天狗久が木遇を大きく作ったのに合わせて、衣装も大きく作られています。背中に開ける穴も、縦に切られています。

この度、石内氏のおかげで、衣装の放つ柔らかい美しさを感じることが出来ました。特に、「絹」は柔らかく繊細なためか、傷みも目立つようです。しかし、これもまた、「絹」そのものの一面ではないでしょうか。

図書館学芸員　原　多賀子

写真1　展示衣装と写真集の拡大（写真3の中央下右）

写真2　展示衣装の拡大（写真3の左端）

写真3　「石内都が写した人形浄瑠璃衣装　2」展示

保健相談センターだより

お問合せ・申込先
☎六九八―八九〇九
FAX六九八―八九二五

平成三十年度 高齢者肺炎球菌予防接種

対象の方には、四月初旬に、ご案内をお送りしています。対象の方で、案内がお手元に届いていない方はご連絡ください。

■対象者

北島町の住民基本台帳に登録されている次の方（ただし、過去にニューモバックス（23価）の肺炎球菌ワクチンを一度でも接種されたことのある方は、今回の通知が届いても対象外です。）

※接種日において、六十～六十五歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する方で、接種希望の方は保健相談センターにお問い合わせください。

【接種費用無料対象者】

生活保護世帯に属する方は自己負担金が免除になります。該当される方は、事前に申請して証明書の発行を受けることで、無料で、接種を受けることができます。

■申請時に必要な物

《接種者本人が窓口に来られる場合》

①接種者本人確認できるもの（運転免許証など）

②接種者本人の印鑑

《接種者と同一世帯の方が窓口へ来られる場合》

右記の①と②と次の③と④をご持参ください。

③窓口来所者本人と確認できるもの（運転免許証など）

④窓口来所者の印鑑

《接種者本人もしくはその同一世帯の方以外が窓口へ来られる場合》

事前に北島町ホームページより自己負担金免除証明書交付申請書をダウンロードし、被接種者本人等に必要事項を記入していただき、前述の①～④とあわせてご持参ください。（申請書は北島町保健相談センター窓口にもあります。）

平成30年度に、65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方

65歳（昭和28年４月２日～昭和29年４月１日生）
70歳（昭和23年４月２日～昭和24年４月１日生）
75歳（昭和18年４月２日～昭和19年４月１日生）
80歳（昭和13年４月２日～昭和14年４月１日生）
85歳（昭和８年４月２日～昭和９年４月１日生）
90歳（昭和３年４月２日～昭和４年４月１日生）
95歳（大正12年４月２日～大正13年４月１日生）
100歳（大正７年４月２日～大正８年４月１日生）

乳がん検診

平成三十年度乳がん検診（保健相談センターにて実施）の日程は、次のとおりです。ご予約が必要ですので、お早めにご連絡ください。

●日程

①六月三十日(土)
②九月　八日(土)
③十月十三日(土)
④十一月十七日(土)
⑤平成三十一年二月三日(日)

●時間

八時半～十一時半
十三時～十五時

●場所　保健相談センター

●対象　次の①～③のすべてに該当する方

①昭和五十四年四月一日以前にお生まれの方

②前年度、未受診の方（ただし、自己負担無料対象者は、前年度履歴に関係なく対象となります）

③検診日当日、北島町の住民基本台帳に登録されている方

●持参していただくもの

・受診券（六月中旬に発送予定）
・健康手帳（お持ちの方）
・自己負担金　千円

●ご予約方法

・予約期間　五月一日から開始（定員になり次第締め切らせていただきます）
・保健相談センターまでご連絡ください。

●その他

・今年度の無料対象者は、受診券（六月に発送）に記載していますのでご確認ください。
・詳細は、ご予約された方にお知らせ致します。

在宅当番医割出表

5月13日(日)　北島町　中村耳鼻咽喉科クリニック　☎697―3213
5月20日(日)　北島町　健生きたじまクリニック　☎698―9629
5月27日(日)　北島町　こまつばら整形外科　☎698―5108
6月3日(日)　北島町　ルナウィメンズクリニック　☎697―2322
6月10日(日)　北島町　くぼ小児科クリニック　☎678―7141

※急に在宅当番医が変わることがあります。もし、病院に連絡がつかない場合は、板野東部消防本部（☎698―9119）にご連絡ください。

北島町地域包括支援センターからのお知らせ

地域福祉コーディネーターが決まりました。

地域福祉コーディネーターはボランティア活動、地域福祉活動等について、住民の皆様と一緒に考える役割を担います。

この度、北島町では、二名の方にコーディネーターをお願いしました。

北島町社会福祉協議会
田房大海さん
NPO法人YOU&ゆう
岡田あかねさん

地域の会合に参加させていただいた際には、ご意見をお聞かせいただけますようお願いいたします。

お問合せ（☎六九八―八九五一）

地域福祉コーディネーターの田房さん（右）と岡田さん

★「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置しています★

認知症初期集中支援チームとは…

認知症の早期診断・早期対応を目的とし、専門医、保健師、社会福祉士などの多職種の医療と福祉の専門スタッフで構成された専門職のチームです。

支援の流れ

①地域包括支援センターへ相談
↓
②初回訪問
（保健師と社会福祉士等の2人が訪問します）
↓
③チーム員会議
支援の方針の検討
↓
④必要な支援の実施
（かかりつけ医、サポート医からの助言・指導、支援に向けての連携調整）
↓
⑤ケアマネジャーなどへの引き継ぎと引き継ぎ後のモニタリング

認知症の方やその家族から相談を受けたチーム員が、自宅を訪問し認知症の程度の把握や情報提供などを行います。

その後、必要な医療や介護サービスなど支援の方向性を検討し、各関係機関と連携して必要な支援を行います。

介護サービスの導入や専門医への受診につなげ、ケアマネジャー（介護支援専門員）などへの引き継ぎを行い、初期集中支援を終了します。

★　認知症地域支援推進員をご存じですか　★

認知症地域支援推進員は、認知症に対する相談支援や地域でのネットワークづくりを推進するための活動をします。

●認知症の人やその家族の相談支援を行います。
●地域の方を対象に、認知症を理解していただくための活動を行います。
（認知症サポーター養成講座などの認知症に関する講座など）
●認知症の人やその家族が、状況に応じて必要な医療や介護のサービス、認知症カフェや家族会などの活用ができるよう、社会資源の整備やつなぐための支援を行います。

認知症地域支援推進員がいる施設

北島町では、町内5施設に認知症地域支援推進員がおり、相談支援等を行います
グループホーム癒音　グループホームえんじゅ　敬愛の家　健祥会ライデン　吉野川荘

みなさんも『認知症サポーター』になりませんか

『認知症サポーター』とは、認知症サポーター養成講座を受け、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、できる範囲での手助けをする人です。その印として『オレンジリング』を持っています。

◆対 象 者：1）北島町にお住まいの方・町内地区組織（老人会・婦人会・自治会など）
2）職域（町内の企業・商工団体）　3）学校（小学校・中学校）
◆講座内容：1）認知症とは　2）認知症の症状　3）認知症の予防　4）認知症の方への接し方
◆料　　金　無　料
◆申し込み：地域包括支援センターへ申し込みください。
申し込みの際に、団体名、代表者名、代表者電話番号、実施場所（北島町内のみ）、希望日時、参加予定人数をお伝えください。

感震ブレーカー設置に対する補助金を交付します!!

阪神淡路大震災や東日本大震災で発生した火災の約６割が電気に起因する火災であったと言われています。地震の揺れに伴う電気ストーブ等の発熱器具からの発火や停電復旧後の通電時に破損した水槽のモーターやコード類、家電器具からの発火が主な原因です。

これらが原因の火災を防止するためには、地震発生時に一定以上の揺れを感知すると自動的に通電を止める「感震ブレーカー」の設置が有効であるとされています。

地震に伴う出火・延焼の防止を図るため、感震ブレーカーの設置に対する補助金を交付します。

■補助対象者　つぎの条件のいずれかに該当する方
①本町に住宅を所有し、かつ、感震ブレーカー購入時にその住宅に住所を有し、感震ブレーカーを設置した方
②本町に感震ブレーカーを設置した新築住宅を所有し、かつ、その住宅に住所を有する方
③購入日から１年以内

■補助金額　感震ブレーカー１個あたりの購入及び設置にかかる費用の２分の１の額で、上限5,000円

■申請方法　北島町感震ブレーカー設置補助金交付申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて北島町役場危機情報管理課に提出してください。
【必要書類】①購入・設置にかかった金額を証明するもの（領収書の原本等）
②感震ブレーカー設置後の写真

■受付期間　５月21日㈪～平成31年３月29日㈮　※補助金額が予算額に達し次第、受付を終了します。

※補助金は、１住宅あたり感震ブレーカー１個までが対象で、１世帯１回限りです。

申込書類は窓口にて配布または町ホームページにてダウンロードできますので、詳しくは下記ご連絡先までお問合せください。

なお、お申込み時には印鑑をご用意ください。

お申込み・お問合せ先　危機情報管理課　☎698－9807

防災行政無線などを用いた情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）（※）を用いた試験で、北島町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

(1)　試験実施日時　　５月16日㈬　11時ごろ
※今後は、毎年４回（５月・８月・11月・２月）の試験を行う予定です。
これに伴い、昨年10月より実施していた「毎月第４水曜日」の試験は終了します。

(2)　試験で行う音声放送・文字配信試験

情報伝達手段	音声放送・文字配信内容
①防災行政無線 町内の４か所に設置している防災行政無線の屋外拡声子局（スピーカー） ②戸別受信機 公共施設、要配慮者利用施設（児童などが利用している施設）に設置している防災行政無線の戸別受信機 ③北島町総合庁舎館内放送	①～③を使用して、次の音声が放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 「これは、Ｊアラートのテストです。」×３回 「こちらは、ぼうさいきたじまちょうです。」 下りチャイム音
④北島町防災・情報メール 登録制のメール配信サービス ⑤文字表示機能付き戸別受信機 聴覚に障がいがある方に貸与している防災行政無線の戸別受信機	④、⑤を使用して、次の文字情報が配信されます。 【配信内容】 件名：国民保護情報 本文：これは、Ｊアラートのテストです。 ※⑤には本文のみが配信されます。

（注）音声放送・文字配信内容については、変更される場合があります。

（※）Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問合せ先】　危機情報管理課　☎698－9807

「平成30年度木造住宅耐震診断等・改修受付」

南海トラフを震源とする地震は70～80％の確率で今後30年以内に発生するといわれており、北島町でも大きな影響（昭和56年以前に建設された木造住宅の７割に倒壊のおそれがある）が予想されております。

みなさんに自分の家の耐震状態を知っていただき、地震被害を少なくするための予防策として、木造住宅の耐震診断等・改修支援事業をつぎのとおり実施致します。

■受付期間　**５月21日㈪～12月21日㈮**（ただし先着順で、募集戸数になりしだい終了します）

耐震診断支援事業　募集30戸

■対象住宅　次の１～４の全てに該当するもの

1．平成12年５月31日以前に着工された木造住宅
2．在来軸組構法、伝統的構法及び枠組み壁工法で建築されたもの
3．地上３階建てまで（併用住宅・共同住宅・長屋・借家も含む）
4．現在も居住しているもの

■自己負担金　無料

補強計画支援事業　募集20戸

■対象住宅　次の１～５の全てに該当するもの

1．平成12年５月31日以前に着工された木造住宅
2．在来軸組構法、伝統的構法及び枠組み壁工法で建築されたもの
3．地上３階建てまで（併用住宅・共同住宅・長屋・借家も含む）
4．現在も居住しているもの
5．耐震診断の結果、評点が1.0未満と判定された住宅

■自己負担金　無料

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業（簡易耐震改修）　募集18戸

■対象住宅　平成12年５月31日以前に着工された木造住宅で、耐震診断の結果、評点1.0未満と判定されたもの
■補助対象　（必須）高さ1.5m 以上の固定されていない家具の固定
①改修前と比較して改修後の評点を向上させる耐震改修工事（0.7以上必須）
②持ち家において、耐震シェルター、耐震ベッドを設置する工事　等
■補 助 金　１棟につき最大100万円　補助対象経費の４／５以下かつ最大40万円＋上乗せ60万円
■耐震改修促進税制　別途要件あり　・所得税の特別控除制度　・固定資産税の減額措置制度

耐震改修支援事業（本格耐震改修）　募集10戸

■対象住宅　平成12年５月31日以前に着工された木造住宅で、耐震診断の結果、評点1.0未満と判定されたもの
■補助対象　（必須）高さ1.5m 以上の固定されていない家具の固定、感電ブレーカーの設置工事
①改修後の評点を1.0以上とする耐震改修工事　等
■補 助 金　１棟につき最大110万円　補助対象経費の４／５以下かつ最大110万円
■耐震改修促進税制　別途要件あり　・所得税の特別控除制度　・固定資産税の減額措置制度

住替え支援事業　募集５戸

■対象住宅　昭和56年５月31日以前に着工された木造住宅で、耐震診断の結果、評点0.7未満と判定されたもの
■補助対象　現在居住する住宅の全てを除却する工事
■補 助 金　１棟につき最大30万円　補助対象経費の２／５以下かつ最大30万円

各事業のお申込書類は窓口にて配布または町ホームページにてダウンロードできますので、詳しくは下記ご連絡先までお問合せください。

なお、お申込み時には印鑑をご用意ください。

お申込み・お問合せ先　危機情報管理課　☎698－9807

第43回全日本愛瓢会展示会
北島町大会開催

「ひょうたんの町きたじま」をPRするために、庁舎１階や町立図書館・創世ホール２階ギャラリーにおいて全日本愛瓢（あいひょう）会徳島県支部会員の作品展示会を開催してまいりましたが、この度、全国の支部会員による作品展示会を北島町で開催することが決定しました。

全日本愛瓢会の会員は、全国46都道府県にまたがり、瓢箪（ひょうたん）の愛好や普及指導、瓢箪文化・芸術の向上を目指して活動を続けています。

当日の展示会では、素瓢（すびょう）・装飾・工芸の３部門に分けて、全国の会員が丹精を込めた力作を鑑賞することができます。多くのご来場をお待ちしています。

【開　催　日】
６月14日㈭　９時～17時、
６月15日㈮　９時～15時

【会　　場】北島北公園総合体育館（サンフラワードーム）

【入　場　料】無料

【お問合せ先】まちみらい課
☎698－9806

ひょうたん苗・ゴーヤ苗配布のお知らせ

まちみらい課

ご家庭で取組みやすい地球温暖化対策のひとつとして、つる性植物を育てて直射日光を遮る「緑のカーテン」があります。この取組みの普及と、「ひょうたんの町きたじま」をさらに広めるため、ひょうたん苗・ゴーヤ苗を配布します。なお、一人につきひょうたん二本・ゴーヤ二本の二種セットでの配布を予定しており、なくなり次第終了します。

とき　五月十九日㈯
九時半　整理券配布
十時　苗の受け渡し
（なお、十時までに整理券の配布が終了した場合は、予定を早めて苗の受け渡しを開始します）

ところ　総合庁舎西側車庫
北島北小学校玄関前
北島南小学校玄関前

配布対象　北島町内にお住まいの方

●七月から九月にかけて、「緑のカーテン取り組み体験談」を募集いたします。参加者には景品も贈られますので、自慢のゴーヤやひょうたんなどを育てて、ふるってご応募ください。

※詳細は、まちみらい課（☎六九八―九八〇六）までお問合せください。

平成30年度 緑の募金にご協力をお願いします

「緑の募金」は緑の募金法に基づき、皆様のご厚意により集められる寄付金で、誰もが参加できる身近なボランティア活動です。

この寄付金は、地域の緑化活動や学校の環境緑化などに活用されています。

本町では、以下のとおり募金活動を実施いたしますので皆様のご協力をお待ちしております。

- **募金期間**　５月10日㈭～５月31日㈭
- **受付時間**　８時半～17時15分（土日祝を除く）
- **受付窓口**　北島町総合庁舎２階　まちみらい課

※募金額は自由です。
お問合せ先　まちみらい課　☎698－9806

5月のお知らせ

今月の納税

五月は、固定資産税（一期）及び軽自動車税（一期）の納期です。納税通知書を発送しています。

納期限　五月三十一日㈭

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

【お問合せ】
税務課（☎六九八―九八〇三）

お知らせ

軽自動車税の減免申請

①身体障がい者等が所有する軽自動車、あるいは②身体障がい者等が利用するための構造となっている軽自動車の納税義務者は、軽自動車税の減免を申請することができます。

希望される方は下記のとおり申請してください。なお、前年度に北島町で減免を受けた方には、軽自動車税納税通知書と合わせて減免申請書等を郵送しています。障がいの程度、種類により減免の対象とならない場合がありますので、詳細につきましては税務課にお問合せ下さい。

●減免の申請について（減免の対象車両は普通自動車を含めていずれか一台）

【申請期日】五月二十四日㈭
※期限厳守

【申請場所】北島町税務課
☎六九八―九八〇三

【必要なもの】
前記①及び②共通
・平成三十年度軽自動車税納税通知書、印鑑
前記①による申請
・車検証、障がい者手帳、本人または生計を一にする方の運転免許証、個人番号カード、または通知カード
前記②による申請
・車両の構造の記載のある車検証（なければ構造のわかる書類や写真など）、申請書への法人番号の記載

※自動車税（県税）の減免制度については、東部県税局自動車税庁舎（☎六四一―二三二三）へお問合せください。

日本赤十字社活動支援費（日赤社費）及び社協会費へのご協力を！

毎年五、六月に婦人会役員、民生委員、自治会役員、衛生組合役員の方々のご協力をいただき、各ご家庭に日赤社費及び社協会費のご協力をお願いしています。

日赤社費は、災害救護活動・命を守る赤十字講習会・海外救援活動・社会福祉活動・医療活動・献血活動などに使われております。

社協会費は、社会福祉協議会の自主財源として、社協啓発事業・地域福祉推進事業・ボランティアセンター事業などに使われております。

趣旨をご理解いただき、みなさまのご協力をお願いします。

募集

災害ボランティア会員募集!!

大規模災害における被災者への支援活動を行うため、町内に居住または、勤務する方並びに団体を対象に、災害ボランティア会員の募集をしています。

会員登録をご希望の方は電話、またはFAXでお申し込みください。

※会員登録をされた方に、災害ボランティア養成講座等の案内を送付させていただきます。

■お問合せ・申込み■
社会福祉法人　北島町社会福祉協議会
☎六九八―八九一〇
FAX六九八―八九二一

公共職業訓練　受講生募集

再就職をめざす求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。

募集訓練科
■六か月コース
〔訓練期間：七月二日㈪～十二月二十六日㈬〕
・電気設備技術科
・住宅リフォーム技術科
■七か月コース
〔訓練期間：七月二日㈪～平成三十一年一月三十一日㈭〕
六か月コースの前に一か月の導入講習を受講していただきます。
・CAD機械科
・住環境計画科

対象者　公共職業安定所に求職の申し込みをしている方など（選考あり）

受講料
無料（テキスト代等は必要）

募集期間
五月一日㈫～六月四日㈪

お問合せ
ポリテクセンター徳島
☎六五四―五一〇二まで。（土日祝を除く、平日九時～十七時）

エコアクション21の認証取得を支援します

エコアクション21は、事業活動の中で二酸化炭素や廃棄物の排出削減など、環境への取組みを進めるための手順を定めた中小事業者向けの環境経営システムで、経費の削減・生産性の向上が期待でき、金融機関などの優遇措置も受けることができます。

このたび、北島町が参加している徳島東部定住自立圏推進協議会では、エコアクション21の認証取得を目指す事業者を支援するため、申請作業の解説やアドバイスを行う無料セミナー（計五回）を開催します。この機会に認証取得を目指し、環境経営に取り組んでみませんか？

【対象】町内の事業者・団体等

【申込期限】七月二十日㈮まで

▼事前説明会を開催

認証取得を検討していただくため、エコアクション21の概要や支援内容についての説明会を次のとおり開催します。参加無料ですので、ぜひご参加ください。

【とき】六月十八日㈪
十四時～十六時

【場所】徳島市役所十一階
一一〇一会議室

【定員】二十人（先着順）

【申込方法】六月一日㈮までに、会社名と参加者名を連絡してください。

●お問合せ・申し込み先：徳島東部定住自立圏推進協議会
環境担当者部会事務局（徳島市環境保全課内）
☎六二一―五二一三
FAX六二一―五二一〇
E-Mail：kankyo_hozen@city-tokushima.i-tokushima.jp

スポーツ

北島北公園総合体育館（サンフラワードーム）だより

◎行事予定（5月・6月）

★5月13日
徳島県バスケットボールリーグ

★5月19日
自治労バレーボール大会

★5月20日
第28回北島ライオンズクラブ少年剣道大会

★5月27日
北島町卓球大会

★6月1日～4日
徳島県高等学校総合体育大会バスケットボール

★6月14日・15日
第43回全日本愛瓢会展示会　北島大会

★6月24日
第65回徳島県総合選手権バスケットボール大会

★6月30日
北島町カローリング大会

北島町TBG協会だより

月例大会において、久しぶりに岡部さんがベスグロ優勝に輝いた。県外大会では、福永さんが準優勝した。

月・日	大会名称	チーム・人員	成績		グロス	ネット
3・24	三月度ペアマッチ大会 場所　親水公園ゆとり芝コース	32名	優勝	岡部　文子・三輪　富子	71	54
			二位	井出　輝久・横田　弘	65	59
			三位	坂林　勇・福永　栄子	84	62
4・7	四月度月例大会 場所　親水公園ゆとり芝コース	40名	優勝	岡部　文子	77	73
			二位	岡部　一紀	103	73
			三位	下川　利雄	104	73
			ベスグロ	岡部　文子	77	
4・8	第十三回瀬戸大橋カップ大会 場所　瀬戸大橋記念公園公認コース	130名	男子シニア二位	福永　嘉春	74	

北島町グラウンドゴルフ協会だより

総会及び春期大会
期日　4月2日(月)　参加数38名
場所　北島町中央グラウンド
「総会」
役員一部変更
理事　中村北　山田　栄子
「春期大会」
優　勝　小林　豊子　27打
準優勝　勢井　梅吉　32打
第3位　宮本　壽　32打
第4位　土岐　淼五　36打
第5位　三木　栄子　37打

北島町老人クラブ連合会会員加入拡大を目指して会長杯大会開く

北島町ゲートボール部だより

月・日	大会名称	チーム・人員	成績	主催・会場
3・24	北島町老人クラブ連合会会長杯大会	5・25	親睦交流	老人クラブ連合会 中央コート
4・1	北島町総会と新年度4月大会	3・15	〃	北島協会 中央コート
4・3	徳島・香川・親善交流4月大会	18・90	2コート 2勝1敗	熊野杯 土成コート
4・16	藍翠親善ゲートボール大会（4月）	9・50	優勝3勝 北島チーム	藍翠グループ 藍住町コート

いきいき100歳体操教室グループ募集のご案内

～週1～2回程度で筋力向上を目指しましょう～

筋力トレーニングは何歳から始めても効果を発揮することがわかっています。

「いきいき100歳体操」はDVDをみながら、大半を椅子に腰掛けた状態で行う40分程度の簡単な筋力向上体操です。高知市で発祥以来、その効果の高さと手軽さから全国に体操の輪が広がっています。徳島県では、徳島県理学療法士会が中心となり、改良をした体操を県下で普及しています。

体操教室を始めるためのグループ条件

①　週1回以上、集まって体操をする3人以上のグループ

②　体操会場があること（体操が可能な場所であればどこでも結構です）

③　体操に必要な物品（人数分のイス、DVDプレーヤー、テレビ、必要に応じておもりが調達できること）

初回から3回目までは体操教室に職員が出向き、体力測定や正しい体操方法などをサポートいたします。

お問合せ
北島町地域包括支援センター
☎698―8951

少年を守ろう欄

板野東部青少年育成センター（松茂町役場内）
☎六九九―三四四一
相談電話☎六九九―六六一一

小学生のスマホ・ネットトラブルを防ごう！

小学生のインターネット（ネット）の利用実態調査から次のことが判りました。

Q インターネットを使っていて、このようなことがありましたか。

A ネットにのめりこんで勉強に集中できなかったり、睡眠不足になった。　一〇％（七一人）

A ネットで知り合った人とメッセージやメールのやりとりをしたことがある　六％（四四人）

A 親に話しにくいサイトを見たことがある　一％（九人）

Q ネットの危険から自分を守るため、有害サイトにアクセスできないようにするフィルタリングサービスを知っていますか。

A 知っている　六五％

A 知らない　三五％

Q フィルタリングサービスを知っていると回答した人はフィルタリングサービスを利用していますか。

A 利用している　五六％

A 利用していない　四四％

Q スマホ・携帯電話・インターネットの利用で、トラブルに巻き込まれたり、被害にあったときはどうしますか。

A 家族に相談する　八七％

A 家族以外（友達・先生・警察）に相談する　一一％

A 相談しない　二％

Q 青少年に不適切なサイト（出会い系サイトやアダルトサイトなど）やネットいじめの問題などネットの危険性について、これまで説明を受けたり学んだことがありますか。

A 学校から　八八％

A 親や兄弟から　二四％

A 販売員から　八％

A なし・分からない　九％

【ネットから子どもを守るために】

◇フィルタリングを利用する

フィルタリングとは、有害なサイトへのアクセスを制限するために、事前にスマホ等に設定するサービスです。本年二月から青少年インターネット環境整備法改正により、十八歳未満がスマホ等を使用する場合は、フィルタリングの導入が義務となりました。法改正以前に子どもにスマホ等を持たせている場合は、スマホ等販売店に連絡するとすぐにつけてくれます。

◇親子で話し合いルールを決める！

親が子どもにスマホ等を与えているのだから親子で話し合ったルールを守らせるのは当たり前です。

◇「スマホ等・インターネット安全教室」を受講する！

育成センターではネットによる犯罪の被害者にも加害者にもさせないネット安全教室を実施していますので活用して下さい。

連絡先☎六九九―六六一一へ

（参考：アンケート調査は松茂・北島町内の小学校五・六年生七一一人を対象に平成二十九年十二月～平成三十年二月に実施）

浄水場施設見学会

みなさんの使っている水が、どのようにつくられているのか？浄水場を見学してみませんか？

見学して理解を深めていただき、これからの水道について一緒に考えてみましょう。

日時　六月三日(日)　十時から

会場　北島町浄水場　北島町高房字勝瑞境九七―四

申込先　北島町水道課　☎六九八―九八一〇

申込方法　電話でお申し込みください。

ご住所とお名前、複数人の場合は代表者のお名前と人数をお知らせください

申込期限　五月三十一日まで

内容

1、浄水場施設の見学　約1時間

2、漏水修理工事のデモ　約二十分

3、質疑応答と意見交換

※施設見学された方には、抽選で節水グッズをご用意していますのでぜひ、ご参加ください。（参加賞もご用意しています。）

《ごみニュース》

今月のごみ対策啓発優秀ポスター

北島小　柏木　一颯

１人あたりの燃やせるごみの排出量

	2月	3月	4月
平成29年	11.1kg	15.1kg	14.8kg
平成30年	10.6kg	15.9kg	？kg
増減量	0.5kg減	0.8kg増	？

“「ごみの分別、減量、資源化」にご協力をお願いします。”

～われものの日～

北島町では、われものの日は、第５週の水曜日としています。今年度のわれものの日のある月は、５月・８月・10月・１月です。

回集できる物

●ガラス製品（蛍光灯を除く）　●陶磁器類
●使い捨てカイロ　●乾燥剤　●保冷剤
●化粧ビン
●使い捨てライター（中身を使い切ったもの）

上記、限定となります。

ちらし等で包まずそのままの状態で、かん・ビン専用コンテナに入れて出してください。

お問合せ　清掃センター　☎698－4052

徳島板野警察署広報　☎698－0110

～誰かの笑顔のために～
平成30年度徳島県警察職員採用試験案内

1　採用試験の実施予定

試験名	受験資格（年齢は平成31年４月１日現在）	試験案内申込書配布開始日	受付期間	第１次試験日	第２次試験日	最終合格発表日
警察官Ａ（男性） 警察官Ａ（女性）	昭和63年４月２日（30歳）以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は平成31年３月31日までに卒業見込みの者。	５月10日㈭	５月11日㈮ ～ ６月１日㈮	７月８日㈰	７月下旬	８月下旬
大学卒業程度（警察事務）	次の(1)、(2)のいずれかに該当する者 (1)　昭和57年４月２日（36歳）から平成９年４月１日（22歳）までに生まれた者。 (2)　平成９年４月２日（21歳）以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は平成31年３月31日までに卒業見込みの者。	５月10日㈭	５月11日㈮ ～ ５月29日㈫	６月24日㈰	７月中旬	８月下旬

※試験を実施する職種、採用予定人員、試験内容等の詳細については、それぞれの試験案内で確認してください。
※「大学卒業程度」とは、試験で必要とする学力の目安であり、学歴を受験資格とするものではありません。
※インターネットによる申込み（電子申請）の受付期間は上記の受付期間より短くなるほか、試験日程については変更される場合がありますので、それぞれの試験案内で確認してください。
※警察官Ａについては、平成30年度途中から勤務可能な方を採用する場合があります。

2　試験案内・申込書の入手方法

●主な配布場所

警察職員採用試験の試験案内・申込書は、徳島県警察本部１階受付、県内の各警察署及び県庁１階県民サービスセンター等で配布します。

●インターネットから

試験案内の配布開始日以降、徳島県ホームページ内の「徳島県職員採用案内」からプリントアウトできます。
※電子申請による申込みを推奨しているため、申込書については、ホームページに掲載されていません。

●郵便による請求

封筒の表に「○○請求」（例：「警察官Ａ（男性）請求」）と朱書し、送付先を記入した返信用封筒（角形２号、140円切手〔１部請求の場合〕を貼ったもの）を同封の上、徳島県人事委員会事務局宛て請求してください。

3　お問合せ先

徳島県警察本部警務部警務課人事係　徳島市万代町２丁目５番地１　☎622－3101（代）、621－2953（直通）
HP：http：//www.police.pref.tokushima.jp/

徳島県人事委員会事務局任用課　徳島市万代町１丁目１番地　☎621－3212
HP：http：//www. pref.tokushima.jp/

随筆 エキデン (576)

「住民主体の通いの場」

新喜来 近藤 慶承（よしつぐ）

平成二十八年四月より、公益社団法人徳島県理学療法士会（以下、本会）では、「いきいき百歳体操（徳島版）」（以下、「いき百」）を活用した住民主体の通いの場を各市町村とともに普及・啓発活動を行っています。現在では、徳島県下の十六市町村、二百二十四か所で楽しく体操をしながら、通いの場が開催されています。

「いき百」は、平成十四年に高知市で高齢者が元気になるためのプログラムとして開発され、全国に広がっている体操を基に、より効果的に安全に運動ができるよう本会が作成した体操です。体操の特徴は、映像を見ながら、椅子を使って行うところです。体操は準備運動、筋力づくり運動、整理運動で構成され、体操時間は約四十分です。筋力がついてきたら、重さを調整できる重りを使います。

北島町では、毎年七月に北島町役場にて「いきいき百歳体操（徳島版）」を講義と実技にて紹介させていただいていますが、住民主体の通いの場で活用していただけるのはまだまだ先のことかなと思っていました。

ところが、北島町で昨年開催された介護予防・健康づくりリーダー養成講座にて「いき百」について講演をさせていただいたのですが、その参加者の中にすでに毎月「いき百」をされている方がいらっしゃるではないですか。その方は南部第二老人クラブ会長の田代様で、「いき百」を始めたきっかけを聞くと、毎年三月に本会主催で開催している地域リハビリテーション交流セミナーに、南部第二老人クラブみんなで参加したとき「いき百」を体験し、「すごく良かったので是非毎月の集まりの時に行いたい」と始められたそうです。またその他に北部第一老人クラブも自主的に通いの場を開かれているそうです。

これまで、いろいろな市町村で「いき百」を使用した住民主体の通いの場の啓発活動をしてきましたが、行政の支援を受けて始められる場合がほとんどでした。今回のことは、住民のみなさまの力を再認識する出来事でした。

後日、南部第二老人クラブにお招きいただき、「いき百」についてお話しする機会をいただきました。その際には、運動はお薬と一緒で、正しい方法や回数を自分にあわせてすることが効果的であることをお伝えしました。また、それぞれの運動にどういった効果があるのかをお話ししました。そして、現在の体力を簡単に測定する方法をお教えし、体験していただきました。皆さん大変熱心に受講されていました。この原稿を書くにあたり、会長の田代様にお電話したのですが、「今では月一回であった通いの場が月三回に増えています。会場の鍵の開け閉めなど、大変なことはありますが、みんなが以前よりもっと楽しく体操をしているので嬉しいです。」とのことでした。

北島町は、徳島県でも数少ない若い人の多い町です。ですが、私の住んでいるグリーンタウンではご近所の方が高齢となり、お子さんのところに引っ越されている家も多くあり、空き家が目立ってきました。大好きな北島町がいつまでも住み良い町に少しでもなるようにこれからもお手伝いをしていきたいです。

いきいき百歳体操（徳島版）についてのお問合せ
（公社）徳島県理学療法士会
近藤　慶承（よしつぐ）
☎・FAX：六〇二―八五二九

慶弔

（3月届分）
（敬称略）

おめでた

長岡　秋光　優子
二男　晄希（みつき）　中村　瞳
田岡　圭介
二男　興（こう）　鯛浜　加奈
西浦　康之
長男　旺志郎（おうしろう）　北村　真美
山田　賀生
二男　道士（じし）　江尻　悠
森　公誠
二男　大翔（ひろと）　中村　心
井奥　崇史
長男　煌央（こうお）　中村　瑠梨
長田　将
長男　大門（まと）　鯛浜　知
林　宏樹
二男　宗次郎（そうじろう）　江尻　美香
後藤田　高
長女　杏奈（あんな）　北村　潤子
秦　雄一郎
長男　桜介（おうすけ）　鯛浜　稚菜
藤岡　政明
二女　桜彩（さや）　江尻　裕子
羽場　勝利
長男　健人（けんと）　江尻　弥生
村上　晋亮
長女　舞衣子（まいこ）　須　太郎八

おくやみ

尾川　藤子（83歳）江尻
増田　満子（94歳）中村
馬場　利男（91歳）北村
宮本　万代（90歳）中村

およろこび

谷　大輔　北村
大西　香穂　徳島市
河野　大輔　吉野川市
井上　咲　北村
小笠原　高志　中村
多積　ゆかり　徳島市
香口　智宏　静岡県
高柳　知佳　高房

お知らせ

「毎月20日はあいさつ運動の日です」

5月のあいさつ運動は5月18日㈮に行います。

5月の風のように、さわやかなあいさつを交わそう。

北島町青少年健全育成町民会議

部落差別解消法が施行されました

北島町教育委員会社会教育指導員
福田邦孝

人権問題におもう

▽ 法制定の背景

一　部落差別の増大と悪質化

「全国部落調査・部落地名総鑑の原典　復刻版」を出版するという情報がインターネット上に掲載された。（横浜地裁が出版禁止の仮処分決定）

しかし、同和地区の所在地を地図化するなどの悪質な差別事件が跡を絶っていない。

二　世界の人権運動に類を見ない反差別人権運動の底力

世界の人権運動に類を見ない人権政策の確立を求める市民の粘り強い取組がある。

三　国際人権運動と連動した差別解消の社会動向

日本政府に対する国連人権関係委員会からの再三にわたる勧告・所見がある。（国際的な人権水準をほとんど満たしていないからである。）

しかし、東京オリンピックパラリンピックを誘致するにあたり、人権への取組は必須の課題となった。

二〇一六年四月に障害者差別解消法、六月にはヘイトスピーチ解消法、十二月に部落差別解消法が施行された。三つの差別をなくすという目的の法律が相次いでできたのは決して偶然ではなく、以上のような背景があるからである。

▽ 部落差別解消法の目的

これまでの同和問題に対する法律は、被差別部落への福祉事業を行うものである。しかし今回の法律は一般市民に向けられ、啓発や差別解消を目的とするものである。理念法ではあるが、法律の効果は大きい。

部落差別の解消の推進に関する法律

平成28年12月16日公布・施行

（目　的）

第一条　この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

（基本理念）

第二条　部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

（国及び地方公共団体の責務）

第三条　国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

２　地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

（相談体制の充実）

第四条　国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

２　地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

（教育及び啓発）

第五条　国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

２　地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

（部落差別の実態に係る調査）

第六条　国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

議会だより

北島町議会

平成三十年第一回定例会は、三月五日に開会され、三月十六日に閉会いたしました。

町長提出議案として「北島町立保育所防音機能復旧及び一般改修工事請負契約の変更契約について」など三十一議案、議員提出議案として「北島町議会基本条例の一部改正について」が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

一般質問

町政全般にわたる一般質問は、中勝議員、武山光憲議員、伊勢政二議員、増谷禎通議員で大要は次のとおりです。

中　勝議員

（質問一）成人式

成人式において、恩師紹介の時はいつも盛り上がる。最初から壇上に並んでいただき、ひと言ずつお祝いの言葉をもらうことはできないか。

（答弁）尼寺教育委員会局長

今年は、八名の先生にご出席いただき、記念撮影にも入っていただいたが、檀上へとなると、先生が負担に感じられるのではとの懸念もあり、他の来賓の方々と同じ席でお祝いの言葉をいただいている。今後、他の自治体を参考にしながら、成人式の内容の検討を行う。

（質問二）保育所立ち入り調査

①自治体による立ち入り調査を受けた保育施設が六五％との報道がある。本町の現状は。

（答弁）粟田民生児童課長

児童福祉法の認可制度に基づく指導監査は、県の所掌となっており、年一回の立ち入り調査が実施されている。町内の保育園についても、全ての施設で行われている。

（質問二）②

調査で見つかる問題点は、防災面・園児の健康・職員の配置等となっているが、本町ではどのような問題があると考えるか。

（答弁）粟田民生児童課長

規定の整備に関することなどが主な指摘事項となっており、指摘を受けた事項は、速やかに改善している。

（質問三）子どもの遊び場

子どもが外で遊ぶ機会が減っている。キャッチボールやサッカーなど簡単に遊べる場所がないことも一因である。体力検査で、投げる力が低いと言われる遠因とも考える。どのような対処を考えているか。

（答弁）尼寺教育委員会局長

各小学校で、休み時間には外遊びを指導している。放課後には学校のグラウンドを児童に開放し、自由に遊ぶことができるよう配慮している。子どもの外遊びの必要性について、保護者や地域の方にも更に理解を深めていただけるよう、学校とも連携して取り組んでいく。

（質問四）日本遺産申請

本町においても、日本遺産へ共同で申請するとされている「橋本家住宅」について、どのような方法で見学可能にするのか。またその費用や、時期は。

（答弁）尼寺教育委員会局長

橋本家住宅は、内部が住居として使用されていることもあり非公開で、屋敷周りの石垣や長屋門の景観を見るのみとなる。日本遺産に認定されれば、共に申請を行っている九市町共同で観光モデルルートを設定し、見学していただく予定である。時期や予算等は、認定後に他市町との協議にて決定する。

（質問五）待機児童問題

企業内保育所の促進を図ることにより、待機児童問題も解消されるのではないか。町内企業への働きかけは考えているか。

（答弁）粟田民生児童課長

「企業主導型保育事業」は国が助成する制度で、本町では昨年秋に一箇所、四月にも新たに一箇所開設される予定と聞いている。より多くの企業に子育て支援について関心を持っていただけるように努める。

（質問六）児童生徒用タブレット導入

滋賀県草津市では、学校ＩＣＴ支援員を企業へ委託して配置を行い、教材の作成や教職員の研修などを実施していた。支援員の配置は考えているか。

三学級に三十五台のタブレット導入をいつ頃までに行うのか。

（答弁）尼寺教育委員会局長

平成三十二年度の全面実施を目指し、来年度のタブレット整備について、北島北小学校に七十台、北島小学校に百台、北島南小学校に八十台、北島中学校に百台の予定で予算計上している。支援員等に研修・指導を委託し、教員のスキルアップに努めたいと考えている。

武山光憲議員

（質問一）転入・定住に向けた冊子でのＰＲ活動

今年度中に、本町玄関入口に、婚姻届・出生届時に記念写真を撮ることができるバックパネルを導入予定である。そこへ棚を設け、転入・定住に繋がるようなＰＲ冊子を作成し、設置することを提案する。迅速に検討してはどうか。

（答弁）大西まちみらい課長

現在、これまでとは違った切り口から本町の魅力を発見・発信する冊子の制作を企画している。また、県内の情報誌制作会社が、県、各市町村、企業と連携して発行した冊子もあるため、これらも活用したい。

（質問二）三歳児健診での弱視見逃し

家庭において、専用キットを用いて行う第一次検査があり、そこで問題があったとしても、第二次検査の実施は、眼科医ではない医師・保健師が行う自治体が多く、弱視を見逃している例があると指摘されている。本町での対応はどうか。

（答弁）藤田保健相談センター所長

三歳児健診の受診前に、問診票と家庭で実施していただく一次検査キットを送付している。この結果を問診票に記入し、健診時に持参してもらい、それをもとに視覚検査フローチャートによる二次検査を実施し、精密検査が必要な場合は、早期治療できるよう医療に繋げている。

（質問三）色弱対策

本町での公文書、刊行物、施設の案内板等の作成にあたり、「カラーユニバーサルデザインのガイドライン」についての検討委員会を立ち上げ、総合的に検証を行い、人に優しい町づくりを目指してはどうか。

（答弁）水野総務課長

カラーユニバーサルデザインに関して、今年度に二回の研修を行い、今年度作成の洪水マップについて、カラーユニバーサルデザインに配慮をした内容としている。今後も、東京都などで作成されているガイドラインを参考に、庁舎案内や各種申請書等の作成を行ってまいりたい。

（質問四）体罰防止への取り組み

パワーハラスメント（体罰等）の防止に取り組む手段として、怒りや感情をコントロールし、適切な叱り方を考えるため、教職員の研修に「アンガーマネジメント」を取り入れているか。

（答弁）尼寺教育委員会局長

ご質問のアンガーマネジメントの導入については、今後、教職員研修の一つとして取り入れることも考えている。

（質問五）ＩＣＴ教育が推進される中、読解力・反復練習の充実

国立情報学研究所が基礎的読解力の調査をした結果、多くの中高生の読解力に問題があることが指摘されている。読解力の底上げのために、常日頃の読書や授業における反復練習が重要と考える。本町の小学校においての取り組みを聞きたい。

（答弁）尼寺教育委員会局長

三小学校共に国語の授業を中心に「読むこと」「書くこと」を重視し、長文問題を扱ったり、図書や新聞を教材とした学習に取り組んでいる。北小学校では、読み書きの言語の基礎的な能力の向上を図ること、北島小学校では、読むことと書くことを組み合わせた授業の充実、南小学校では、全児童が「徳島新聞感想コンクール」に応募するなど、それぞれ工夫して取り組んでいる。反復的な学習については、ドリルタイム又はスキルアップタイムとして、日課の中に組み込み、漢字や計算問題、音読・朗読等に取り組んでいる。

（質問六）読書の推進の必要性

広島県廿日市市教育委員会は、「廿日市市おすすめ本二百一冊」を冊子にまとめ、図書館、市民センター等に置いており、子どもが選んだ本等を保護者と家庭で共有することを目的にしている。本町も、家庭での読書活動の参考になる「おすすめの本」について、保護者からの推薦する本も加え、北島町版のものを検討してはどうか。

（答弁）尼寺教育委員会局長

現在、「とくしまの子どものためのブックリスト百プラス！」のＨＰ掲載や、図書館だよりに「おすすめ本」を紹介し配布を行うことで、家庭への読書推進啓発を図っている。北島町学校版「おすすめの本」の作成について、学校司書や町立図書館など関係機関にもご協力をいただきながら、前向きに取り組んでいく。

伊勢政二議員

（質問一）おくやみ相談窓口設置

①家族が亡くなったときなどは、年金や保険、その他相続に関する案件などの手続きが分からずに、困る人が増加している。これらの手続きや、役所以外の手続きの相談も受ける「町民のお手伝いをする窓口」を設置することを提案したい。

（答弁）水野総務課長

関係課と住民目線に立った創意工夫に努めてまいりたい。

（答弁）朝野住民課長

住民課では、死亡届を受理した際に役場内での主な手続きについての一覧表をお渡しし、ご案内を行っている。また、手続きについての相談を受け、関係各所に連絡を取り、各種手続きを進めていただけるようにご案内をしている。よりよい窓口サービスができるよう今後とも取り組んでいく。

（質問一）②

昨年の六月議会で「エンディングノート配布」について質問したが、検討できているのか。

（答弁）井住地域包括支援センター所長

板野郡医師会が作成している事前指定書の普及と併せて、エンディングノートの検討をする旨の答弁をさせていただき、現在内容の見直し作業を進めている。普及・啓発に努め、関係機関と協力しながら、必要な方には広く配布できるよう、取り組んでいきたい。

（質問二）高齢者ゴミ出しの対応

①環境省は、高齢者を対象にした地方自治体の「ゴミ出し支援制度」の普及に乗り出すようだ。高齢者の見守り活動としての効果も期待してのことである。自宅前に出しておけば収集する制度を導入することを提案する。

②まず実態調査をし、事例集をまとめ導入を検討することを提案したい。

（答弁）中田清掃センター所長

本町では制度は設けていないが、高齢者や体の不自由な方の世帯など日常のごみ出しが困難な世帯については、面談を行いごみ出しが困難と判断した世帯について、戸別収集にて対応している。今後、環境省がまとめる事例集を参考に、どのような方法で導入できるか検討する。

（質問三）電子母子手帳導入

社会システム構築を行う団体が開発した、マイナンバーカードを用いた「電子母子手帳」はスマートフォンアプリを利用した電子手帳サービスで、町が行うイベントや子育て情報を利用者に届けるほか、家庭での子どもの成長記録を共有することも可能になっている。無料で利用できるので、早急に取り組むことを提案したい。

（答弁）藤田保健相談センター所長

電子母子手帳導入については、すでに導入している自治体の実施方法・費用等を勉強したいと

考えている。また、県では来年度マイナンバーを活用した電子母子手帳共同利用事業の実証事業が計画されている。この動向を注視し、今後の電子母子手帳の導入を検討し、住民の方々への子育て支援サービスの更なる向上に努める。

（質問四）災害時の非常電源点検

①非常電源（自家発設備）について、多くの設備が国の点検基準で義務付けられた負荷運転を実施していない恐れがあるとの問題提起がある。法令を十分理解し、法令順守を提案したい。

②現状の実施状況はどうか。

（答弁）水野総務課長

庁舎には非常発電設備が二台あり、年度毎に保守点検について委託契約を締結しており、機能点検と総合点検を毎年実施している。負荷運転については、三月中旬頃に行う。

（答弁）尼寺教育委員会局長

サンビレッジ、サンフラワードーム及び図書館には、非常用電源施設が一台ずつあり、保守点検は毎年委託契約により実施している。負荷運転は、年に一回行っている。

（答弁）樫原水道課長

浄水場の非常用発電施設は、保守点検の委託契約を締結し、運転を含めた点検を毎月実施している。

（質問五）教員の勤務時間把握

文科省が昨年一週間当たりの教員の平均勤務時間を調べたところ、中学校で六割、小学校で三割が過労死ラインを越えたというデータが出ている。「勤務時間を把握するシステム」を導入して教員の勤務時間を正確に把握し、「働き方改革」を進め、超過勤務の削減につなげることを提案したい。管理職も含めた、全ての教職員の勤務時間を把握することが重要である。

（答弁）天羽教育長

一人ひとりの教職員が、主体的に勤務内容そのものや勤務の在り方について見直す姿勢を持たなければ、働き方改革にはつながらないと考える。そのような姿勢を持たせるために、管理職による勤務時間の把握や適正化に向けての働きかけとあわせて、教員自ら日々の勤務時間がいかほどであるのかを見える形にすることが必要である。学校教育現場とも相談し、対応策を検討していきたい。

増谷禎通議員

（質問一）ぐるぐるバス

①アンケート調査が行われたが、その結果を公表されたい。どんな問題が出されているのか。

（答弁）水野総務課長

アンケートは二月末までの締切りとしており、現在集計を行っている。記述のほとんどが徳バスに関する内容で、運行回数が少ない、朝夕に便数を増やしてほしい等となっている。

（質問一）

②バスの外観について、ぐるぐるバスと一目でわかる装飾に改善して頂きたい。

③お年寄りに親しみの持てるような、明るい雰囲気の外装にして欲しい。

（答弁）中谷保険福祉課長

離れたところからでも、わかりやすく親しみやすくすることは大切だと思われる。関係機関とも協議しながら進める。

（質問二）国際交流事業

①中学生の派遣に同行する職員は、英語の教師や小学校の英語を担当する先生にしてはどうか。

②今年から小学校でも英語授業が始まるので、外国での授業参加や交流の経験が役立つと思うが、どうか。

（答弁）尼寺教育委員会局長

研修中は通常の授業があり、特に小学校においてはほとんどの授業を担任が行っていることから、教員が同行することは難しい。学校の状況や教員の希望等を考慮し、協議しながら同行者の選任を行いたい。

（質問二）③

依然として、相互交流が実現していないが、どのように考えているのか。

（答弁）尼寺教育委員会局長

姉妹校であるアールマリオット校では、近年学生の増加により、留学生や派遣生の受入れは難しいとのことである。サレー市教育委員会は、学生の海外派遣の際の滞在はホテル（宿泊施設）と決めており、学生及び同行者の旅費等費用負担をしなければならないという条件がある。これを受け入れるのは非常に厳しく、相互交流の実現に至っていない。

（質問三）学校トイレのウォシュレット化

①すべてのトイレを洋式のウォシュレットトイレに改善してはどうか。

（答弁）尼寺教育委員会局長

各学校施設の洋式化率は七割を超えており、小中学校に設置の洋式トイレ数一四十台のうち四十二台にウォシュレットを設置している。学校の意見も確認しつつ、ウォシュレット化の推進を検討する。

（質問三）②

南小学校のトイレは、乾式になっていない。改善していただけないか。

（答弁）尼寺教育委員会局長

小学校三校すべてで、トイレの乾式化を実施している。

（質問四）職員の評価制度

①評価制度の一環として、職員による提案制度も行われていると思うが、採用されるような提案はあったのか。

（答弁）水野総務課長

正面玄関及び庁舎北側入り口への行事案内掲示板の設置や一階ロビーにおいて、待ち時間の負担軽減のため、職員から不要になった児童図書等を持ち寄り、来庁者に利用していただく案等を採用している。

（質問四）②

県から天下ってきている嘱託職員についても、評価制度を適用すべきと考えるが、どうか。

（答弁）水野総務課長

嘱託職員・臨時職員の人事評価については、国の制度等を見ながら実施について検討していく。

（質問五）商業施設の事業開発について

①中村地区の商業施設を中核とする開発事業は、かなり延びている。現在の状況は。

（答弁）藤高建設課長

開発を進める事業者からは、来年夏頃を開店予定とし、事業計画を進めていると聞いている。

町としては、開発計画のスケジュールに沿って、地区施設である町道六号線・二六号線の拡幅工事を進めていく。

（質問五）②

開発許可には期限はないのか。

（答弁）藤高建設課長

開店予定している事業者から県へ申請をすることとなるが、期限はない。

（質問六）高房地区の最終処分場の公園化や国交省の進めている墓地移転問題

①県の担当者が変わるたびに方針が変わり、事業が進んでいない。埋設ごみの撤去を進め、公園やスポーツ施設などの開発ができるようにすべきである。現状はどうなっているのか。

（答弁）大西まちみらい課長

最終処分場施設内に埋設されたごみを掘り返すことになると、現在安定している水質のバランスが崩れ、周辺へ影響を及ぼす可能性が高い。また、ごみ自体を受入れ処分してもらえるところもないというのが現状である。

（質問六）②

県から天下ってきている嘱託職員を県へ派遣し、交渉に当たらせてはどうか。

（答弁）水野総務課長

土木の専門職として雇用している嘱託職員は、鳴門市との浄水場共同化事業に係る協議や職員への研修指導等に携わっているが、これまで一定の成果をみており、平成三十年度は本業務への嘱託職員は雇用しない予定である。

（質問六）③

国交省の進めている墓地移転などの事業は、現在どうなっているのか。

（答弁）藤高建設課長

現在、墓地と堤防の位置関係を確認するため、堤防の概略設計を行っているとのことである。墓地移転については、用地交渉に先立ち境界未確定等で公図の修正が必要となっているため、本町において関係機関と協議を行いながら作業を進めている。

（質問七）北公園体育館の亀裂問題

①建設当時から、アンカーボルトの欠陥や外壁の亀裂問題で、非破壊検査（株）による検査での指摘で、欠陥改修工事が行われ、十年の瑕疵担保がかけられた。築八年目くらいに総点検をして、不備があれば施工業者に改修させなければならなかったのではないか。

（答弁）尼寺教育委員会局長

総合体育館は受け取り前に欠陥箇所が発覚し、非破壊検査が行われ、その後の改修工事により指摘箇所について不適格なところがなかったため、当時の担当課が受理したと理解している。

（質問七）②

外観の目視でもかなりの亀裂が認識できる。瑕疵担保契約が終わっているといえども、建設業者に責任を追及できるのではないか。

（答弁）尼寺教育委員会局長

外観の亀裂については、欠陥部分は改修されたものとして受け取っており、すでに瑕疵担保期間も経過しているため、構造的な問題でない限りは責任の追及は難しいと考える。

（質問七）

③柱にも亀裂が入っている。東南海地震などで倒壊する危険性があるため、耐震診断を実施する必要があると考えるが、どうか。

④非破壊検査の結果、百二箇所ひび割れが記録され、そのうち耐震壁のひび割れが、二十二箇所記録されている。耐震検査を実施し、耐震補強をすべきと考える。

⑤北公園体育館は住民の避難所になっている。倒壊すれば、避難計画に大きな支障をきたすのではないか。

（答弁）尼寺教育委員会局長

総合体育館は、新耐震基準に基づく建物であるため、耐震診断は実施していない。外壁のひび割れ等については、現在補修と防水工事の施工による改修を行っている。災害時の避難所となっていることから、改修工事について、今後策定する長寿命化計画の中で十分検討を行う。

（質問八）クラブ活動の外部コーチ問題

①この問題は、早くから取り上げてきたが、今やっと文科省が重い腰を上げている。教育長は、どう考えているのか。

②草津市教育委員会は、外部コーチの募集要項を作り、募集を始めている。本町も方針を打ち出すべきである。

（答弁）尼寺教育委員会局長

部活動は高度な技術指導も必要であり、関係者からの情報提供をいただき、学校長の判断のもと、外部コーチをお願いしている。大きな市であれば、ご提案の募集を行うことも有効な方法と考えるが、本町は中学校一校であり、技術的指導が必要な部については、その都度対応していくのが良いと考えている。

（質問八）③

現在の外部コーチの報酬は、月額八千円（税引き後の手取りは六千数百円）であまりにも少額である。対外試合になると一日拘束される。時給にすべきではないか。

（答弁）尼寺教育委員会局長

今後、国が策定している部活動指導員との整合性も考慮し、金額を見直すことも検討していく。

（質問八）④

クラブ活動を縮小するとの意見もあるが、クラブ活動は教育の一環であり、子どもの個性を伸ばす重要な施策である。教育長の見解は。

（答弁）天羽教育長

部活動は教育課程の対象とはなっていないが、生徒の自主性や社会性を育て、個性を伸ばす上で教育的意義が高いと考える。生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、部活動の役割は大変大きなものと考える。

【議会傍聴のお知らせ】

本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴は本会議当日、先着順に受け付けをしています。第二回定例会は六月に開催されます。日時等については、議会事務局までお気軽にお問合せください。また、決定次第、町ホームページでもお知らせする予定です。

☎六九八―九八一一

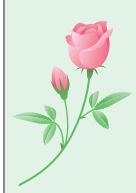

一般会計財務書類（平成 28 年度決算）の公表

新しい地方公会計制度

これまで北島町では「総務省方式改訂モデルの財務書類（以後、改訂モデル財務書類と言います）」を作成してきました。改訂モデル財務書類からは、北島町がこれまで積み上げてきた資産と、この先返済する必要がある負債、すでに支払いが済んでいる純資産などの情報を表示した貸借対照表など、今までの決算書では把握できなかった財務情報を、新たな切り口から見ることができました。

この改訂モデル財務書類の作成方式に代わり、平成28年度決算からは「統一的な基準に基づく財務書類（以後、統一モデル財務書類と言います）」の作成方式が導入されます。

統一モデル財務書類は、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間を準備期間とし、全ての地方公共団体において作成するように要請されています（平成27年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」）。北島町ではこの要請に基づき、平成28年度決算より、統一モデル財務書類を作成しましたので、その報告を行います。

これまでの財務書類との違い

平成27年度決算まで作成してきた改訂モデル財務書類と、今年度作成した統一モデル財務書類は、「発生主義」「複式簿記」という点で共通しています。大きく異なる点としては、資産の計上方法が挙げられます。

これまでの改訂モデル財務書類では、資産の整備に支出された金額（一般会計ではこれを普通建設事業費と呼びます）の分だけ資産があるものとみなして、普通建設事業費の積み上げを行い、資産の残高として計算していました。一方、統一モデル財務書類は、対象となる決算の時点（今回は平成28年決算のため、平成29年3月31日時点となります）で北島町として実際に保有している資産について洗い出しを行い、評価額を計上しているため、これまでの改訂モデル財務書類と、資産額に差が出てきています。これは、改訂モデル財務書類では過去に実施されている土地の売却や建物の取り壊しについて勘案しないことになっているのに対して、統一モデル財務書類は現に年度末時点で保有している資産のみ計上することとなっているからです。どちらが正しいということはなく、採用しているモデルの違いによるものです。

財務書類4表構成の相互関係

統一モデル財務書類の4表の相互関係は下図のとおりです。北島町の財務書類4表についても下図の相互関係が確認できています。（総務省「財務書類作成要領」P5 図4　財務書類4表構成の相互関係 より）

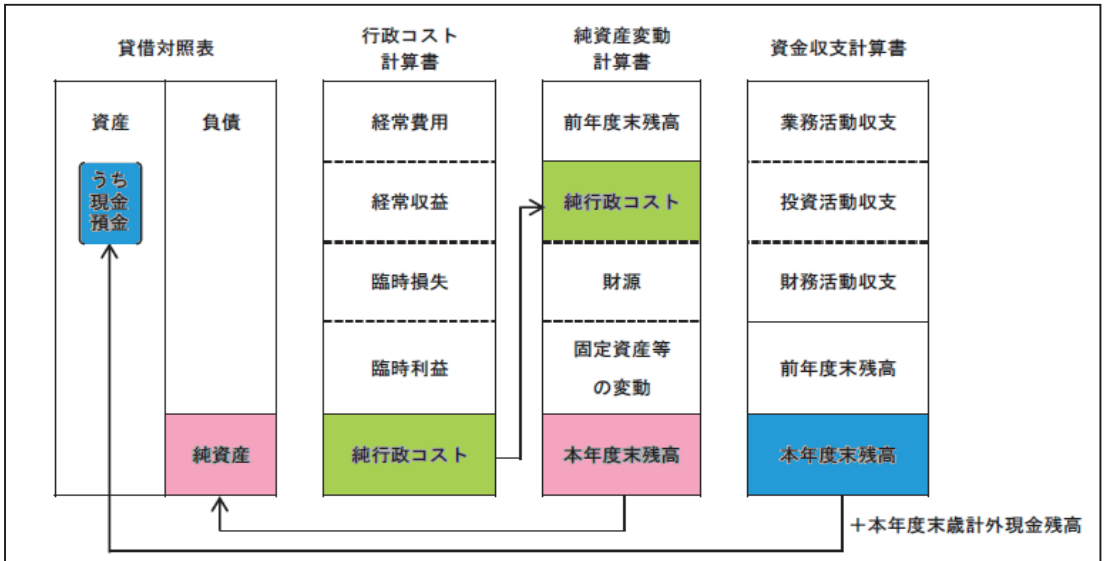

①貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。

②貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。

③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表（バランスシート）は、平成 29 年 3月 31日時点で北島町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法をあらわしています。現金の収支に注目する従来の決算書では把握することができなかった、北島町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	27,998,085	固定負債	6,229,665
有形固定資産	25,694,608	地方債	5,357,360
事業用資産	16,403,963	長期未払金	0
インフラ資産	9,122,994	退職手当引当金	812,946
物品	167,651	損失補償等引当金	0
無形固定資産	0	その他	59,359
投資その他の資産	2,303,476	流動負債	796,087
流動資産	3,727,568	1年内償還予定地方債	513,964
現金預金	586,983	未払金	0
未収金	23,735	未払費用	0
短期貸付金	0	前受金	0
基金	3,118,611	前受収益	0
棚卸資産	0	賞与等引当金	64,111
その他	0	預り金	186,921
徴収不能引当金	△ 1,760	その他	31,091
		負債合計	7,025,753
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	31,116,696
		余剰分（不足分）	△ 6,416,796
		純資産合計	24,699,900
資産合計	31,725,653	負債及び純資産合計	31,725,653

有形固定資産・無形固定資産
道路や学校など、北島町が保有する公共施設の総額

投資等
特定の目的で積立てた基金や出資金の総額

流動資産
現金預金や現金化しやすい未収金等の総額

負債
地方債の残高や退職手当引当金などの総額
将来世代が負担する金額

純資産
道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額
これまでの世代が負担してきた金額

貸借対照表の主な分析指標

流動比率　468.24%

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てることのできる現金などがどのくらいあるのかを示す指標です。
（流動比率＝流動資産÷流動負債）

純資産比率　77.85%

現在保有している資産について、現世代でどのくらい既に支払ったかを示す指標です。
（純資産比率＝純資産÷資産総額）

有形固定資産減価償却率　57.49%

償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を求めることで、施設の老朽化具合を示す指標です。（有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額÷償却資産）

貸借対照表を住民一人当たりに置き換えると・・・

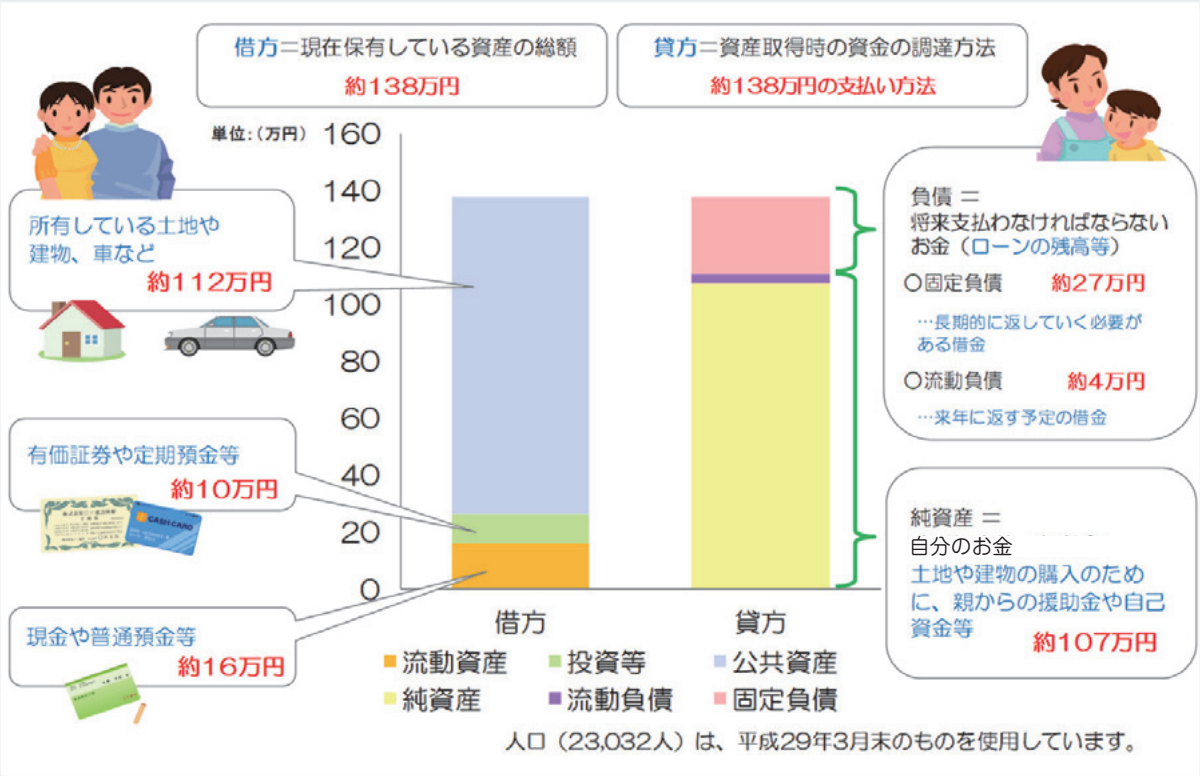

行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入）に関わらない支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。経常費用が経常収益を上回っていますが、これは行政コスト計算書上の収入に、行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

（単位：千円）

科　　目	金　額
経常費用	6,738,537
業務費用	3,656,905
人件費	1,057,662
物件費等	2,515,501
その他の業務費用	83,742
移転費用	3,081,632
補助金等	1,357,181
社会保障給付	1,033,069
他会計への繰出金	690,688
その他	695
経常収益	228,748
使用料及び手数料	85,375
その他	143,372
純経常行政コスト	△ 6,509,789
臨時損失	394
臨時利益	0
純行政コスト	△ 6,510,183

人件費
職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額が計上されています。

物件費
物件費のほかに、施設の維持修繕費や減価償却費が計上されています。

その他の業務費用
支払利息、貸付金、火災保険料等が計上されています。

移転費用
移転費用には、社会保障給付や他会計への操出金、補助金等が計上されています。

経常収益
行政サービスの直接対価である使用料や手数料、財産貸付収入、現金利子、雑入等などが計上されています。

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時的に必要となった支出等が計上されています。

（単位：千円）

科　　目	合　計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	24,877,456	31,173,439	△ 6,295,982
純行政コスト（△）	△ 6,510,183		△ 6,510,183
財源	6,169,559		6,169,559
税収等	4,718,106		4,718,106
国県等補助金	1,451,453		1,451,453
本年度差額	△ 340,624		△ 340,624
固定資産等の変動（内部変動）		△ 220,311	220,311
有形固定資産等の増加		381,934	△ 381,934
有形固定資産等の減少		△ 708,915	708,915
貸付金・基金等の増加		451,243	△ 451,243
貸付金・基金等の減少		△ 344,573	344,573
資産評価差額	1	1	
無償所管換等	163,567	163,567	
その他	△ 500	0	△ 500
本年度純資産変動額	△ 177,557	△ 56,743	△ 120,813
本年度末純資産残高	24,699,900	31,116,696	△ 6,416,796

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加のほうが多かったことを示しています。逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多くかかっていたり、 資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。

資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを示しています。現金の使いみちにより、3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

（単位：千円）

科　　目	金　額
【業務活動収支】	
業務支出	5,986,276
業務収入	6,219,912
臨時支出	0
臨時収入	139,989
業務活動収支	373,625
【投資活動収支】	
投資活動支出	769,487
投資活動収入	351,389
投資活動収支	△ 418,098
【財務活動収支】	
財務活動支出	552,541
財務活動収入	452,500
財務活動収支	△ 100,041
本年度資金収支額	△ 144,513
前年度末資金残高	544,575
本年度末資金残高	400,062
前年度末歳計外現金残高	173,728
本年度歳計外現金増減額	13,193
本年度末歳計外現金残高	186,921
本年度末現金預金残高	586,983

業務活動収支
行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出される金額が集計されています。

投資活動収支
学校、道路等の公共施設の投資活動収支や、貸付金などの収入・支出の金額が集計されています。

財務活動収支
地方債等の借入・償還等の金額が集計されています。

▲シンボルマーク

北島町立図書館・創世ホールだより

☎六九八―一一〇〇

創世ホール名画鑑賞会㉘「ふたりの桃源郷」上映会

日時▼五月十九日㈯　二回上映　①十時半～　②十四時～
会場▼三階多目的ホール
入場料▼前売／大学生・一般一、〇〇〇円（当日一、三〇〇円）、小中高七〇〇円（当日のみ）、シニア（六十歳以上）一、〇〇〇円（当日のみ）
作品▼「ふたりの桃源郷」（二〇一六、日本、九十七分）ナレーション＝吉岡秀隆　監督＝佐々木聰　製作著作＝山口放送
主催▼創世ホール名画鑑賞会実行委員会

■心は山にありました。最後まで山で／最後までふたりで／ある夫婦と支える家族、二十五年を記録したドキュメンタリー映画■夫婦とは、家族とは？　生きることの原点がここにある■山口県のローカル放送局・山口放送が、ある夫婦と彼らを支える家族の姿を足掛け二十五年間にわたり追いかけたドキュメンタリー■誰もが自分や家族に重ねずにはいられない、感涙必至のドキュメント。二〇一六年『キネマ旬報』文化映画ベストワン作品！■多数、ご参集下さい。

海野十三忌2018 湯浅篤志講演会

日時▼五月二十日㈰　十四時～
会場▼二階ハイビジョンシアター
講師▼湯浅篤志（『新青年』研究会会員）
入場料▼無料
演題▼「海野十三と『シュピオ』をめぐる作家たち～小栗虫太郎、木々高太郎、そして森下雨村」
主催▼海野十三の会（小西☎〇八〇・六三八六・二九四六）

■徳島県が生んだ日本SFの父・海野十三の業績を顕彰する文学講演会。今年は、海野が友人の探偵作家・木々高太郎、小栗虫太郎と心血注いだ伝説の探偵雑誌『シュピオ』（一九三七―一九三八）についてスポットを当てる。■多数、ご参集下さい

坂田明グループ（梵人譚）ライヴ・イン北島

日時▼六月十五日㈮　十九時～
会場▼三階多目的ホール
入場料▼前売／大学生・一般三、〇〇〇円、小中高二、〇〇〇円（当日各五〇〇円増）
出演▼坂田明グループ（梵人譚）（坂田明【サックス・クラリネット】、ジョバンニ・ディ・ドメニコ【ピアノ】、山本達久【ドラムス】、ジム・オルーク【ベース】）
主催▼創世ホール名画鑑賞会実行委員会

■日本を代表する天才的サックス奏者・坂田明が超一流のメンバーを率いて、二年ぶり、六度目の北島町公演を敢行。■今回も東北鎮魂の壮絶な名曲「ハタハタ」やチェルノブイリと連帯する「ひまわり」を演奏します。

新しく入った本

■図書館に新しく入った本の一部をご紹介します。

《児　童　書》

●日本点字委員会『手で読む心でさわるやさしい点字1』国土社
●中山兼芳『まんが小学生の英語はじめてレッスン』世界文化社
●富安陽子『幽霊屋敷貸します』新日本出版社
●みゆきりか『ばすくんのともだち』小学館
●シャーリー・パレントー『おはなみくまちゃん』岩崎書店

《一　般　書》

●山中伸弥『人間の未来AIの未来』講談社
●スガ『もっとラクする半調理』KADOKAWA
●佐川光晴『おいしい育児』世界思想社
●植松三十里『かちがらす』小学館
●長岡弘樹『にらみ』光文社
●真梨幸子『ご用命とあらば、ゆりかごからお墓まで』幻冬舎

図書館の休館日

《5月》	《6月》
1日(火・振) 3日(木・祝) 4日(金・祝) 7日(月) 14日(月) 17日(第3木・館内整理日) 21日(月) 28日(月)	4日(月) 11日(月) 18日(月)～28日(木) ■6月18日から28日は蔵書点検のため図書館は休館です。

たばこは町内で買いましょう

あなたの買ったたばこ1個から105円24銭がたばこ税として町に収入されます。
北島町

町報フォトグラフィ

「桜咲く三ツ合公園」

鯛浜　米谷　昇

撮影データ
カメラ　キャノン EOS60D　デジタル
レンズ　シグマ18−250㎜
絞り値　F5. 6
シャッター速度 1 /320秒
ISO 感度　200

暖かい日差しに誘われて花見に来ていた家族のようですが、子供は遊びに夢中でした。

町役場の新人職員

元木美菜子（もときみなこ）
配属先　保険福祉課

北島町の職員として、町民の方々のために一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。

大塚萌（おおつかめぐみ）
配属先　住民課

北島町の職員として町の発展に貢献したいと思います。よろしくお願いします。

福田侑加（ふくたゆか）
配属先　民生児童課

北島町の職員として精一杯頑張りたいと思います。これからよろしくお願いします。

久米絢子（くめあやこ）
配属先　保健相談センター

北島町民の皆様のために、保健師として精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。

武田真帆（たけだまほ）
配属先　地域包括支援センター

北島町職員として、自覚と責任を持ち、町民の皆様が健康で暮らせるように一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。